

再造林率日本一に向けて産学官と県民が一丸となって再造林に取り組む「宮崎モデル」

I 宮崎県再造林推進条例(仮称)の制定

再造林の重要性を県民と広く共有し、県民一丸となって再造林を推進していくための関係者の役割や基本的施策を明記

II 再造林に関する具体的な対策の実施

「再造林推進ネットワーク」を中心に再造林対策を強力に推進

1 適切な情報を

森林所有者・事業者・県民へ周知

⇒再造林に対する意識を醸成

- ・CMや新聞広告等により、
 - 再造林の重要性
 - 適正な立木価格
 - 相談窓口等を周知
- ・再造林推進決起大会
- ・再造林コンクールの開催

森林所有者

事業者

県民

森林の多面的機能への理解
県産材の積極的な利用

伐採の相談

再造林の提案

ネットワーク参加

2 地域再造林推進ネットワークの設立（8森林組合ごと）

⇒伐採から再造林の流れをスムーズに

〇〇地域再造林推進ネットワーク
(事務局 森林組合)

- ・森林所有者からの相談対応
- ・伐採者や造林者及び伐採箇所等の情報共有
- ・再造林の働き掛け・調整（マッチング）

構成員

伐採者

森林組合

造林者

市町村

県出先

支援(調整)
情報提供

樹苗組合等

森林管理署

宮崎大学

3 省力・低コスト再造林に対する嵩上げ補助

県・市町村で補助率を**90%へ!**

主な補助要件

- ネットワーク構成員であること
- 再造林強化区域での施業であること
- 省力・低コスト化を図ること
- 「再造林労務改善計画」を作成すること等

省力・低コスト化の定着

⇒森林所有者・事業者の負担軽減
造林作業者の賃金上昇・担い手確保

省力・低コスト再造林



(機械地拵え)



(低密度植栽)



(下刈り回数削減)

- ✓伐採と造林の連携
- ✓植栽本数 2,500本/ha→2,000本以下/ha
- ✓コンテナ苗

- ✓ 6回→3回

III 林地集積化に向けた組織・仕組みづくり

- ・ 経営意欲のある林業事業者への林地の集約化を支援
- ・ 森林経営管理制度の推進や地域林政アドバイザーの育成
- ・ 「林地を手放したい者」と「林地を集積したい者」をつなぐ新たな組織・仕組みづくりの検討

IV その他の重要な取組

- ・ 新たに造林事業を開始・拡大する事業者への支援
- ・ 労働安全対策の強化
- ・ 省力・低コスト化に必要な「コンテナ苗」増産やデジタル化の推進
- ・ 非住宅分野での木材利用の推進や県外への販路拡大、海外の販路開拓